

指定管理者事業報告概要

施設の概要						
施設名	大谷北小学童保育館					
所在地	小山市犬塚5丁目19番地10					
制度導入年	平成18年4月	所管課	こども課			
指定管理者の概要						
指定管理者	大谷北小学童保育クラブ					
所在地	小山市犬塚5丁目19番地10					
指定期間	平成30年 4月 1日 ~ 令和3年 3月31日		指定年数	3年		
選定方法	公募	○	指名	令和元年度 指定管理料 4,337,268円		
受託区分	新規	○	更新			
運營業務の概要						
主な業務内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。		常駐職員数	5人		
			開館時間	平日	13時00分～19時00分	
				土曜	7時30分～19時00分	
			休館日	日、祝日、年末年始、お盆		
利用実績						
	H29	H30	R01	前年比		
利用児童数（人）	33	38	38	100%		
収支実績						
	H29年度決算額	H30年度決算額	R01年度決算額	前年比		
収入（円）	8,359,789	10,173,815	11,246,727	110.5%		
指定管理料	3,462,982	4,412,437	4,337,268	98.3%		
保育料その他収入	3,839,000	4,204,500	4,463,100	106.2%		
繰越金	1,057,807	1,556,878	2,446,359	157.1%		
支出（円）	6,802,911	7,727,456	9,369,246	121.2%		
人件費	5,103,349	5,674,422	7,263,642	128.0%		
事業費	871,839	1,494,132	1,666,020	111.5%		
事務費	243,391	20,410	24,870	121.9%		
維持管理費	584,332	538,492	414,714	77.0%		
収支（円）	1,556,878	2,446,359	1,877,481	76.7%		
利用者アンケートの結果（満足度）※ 所管課が実施・判定						
5：80%以上 4：60～80% 3：50～60% 2：30～50% 1：30%未満	利用日・時間	職員の対応	業務内容	施設・設備		
	5	5	5	5		
評価						
指定管理者の自己評価	総合評価		評価理由、今後の課題等			
	S：優良 A：良 B：標準 C：要改善 D：不適切	B	平成31年度利用者アンケート結果から、総合的に満足していただいている反面、不満と回答された方もいたことから、総合評価を「B」としました。 今後の課題としては、指導が難しいこどもに対して、その子の成長・発達に合わせ指導していきたいと考えています。また、利用者数が多いことから、環境改善を確実に実施していきたいと考えています。			